

平成 29 年 度

財 政 援 助 団 体 等 監 査 報 告 書

東 海 村 監 査 委 員



東監査発第 24 号  
平成29年12月22日

東海村長 山田 修 様  
東海村議会議長 舩井 文夫 様  
東海村教育委員会教育長 川崎 松男 様

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 飛田 静幸

平成29年度財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成29年度の財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告書を提出します。



# 平成29年度 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の対象課室及び対象補助金

まちづくり推進課所管

補助金名 東海村国際交流協会補助金  
対象団体 東海村国際交流協会  
補助額 1,864,000円

補助金名 東海村魅力ある商店街づくり支援事業補助金  
対象団体 原研通り真崎商店会  
補助額 1,600,000円

生涯学習課所管

補助金名 東海村青少年団体及び青少年育成団体事業費補助金  
対象団体 青少年育成東海村民会議  
補助額 4,591,000円

補助金名 東海村文化協会補助金  
対象団体 東海村文化協会  
補助額 3,226,000円

## 第2 監査期日

平成29年11月14日（火）

## 第3 監査の方針及び方法

地方自治法第199条第7項に基づき、平成28年度に村から補助金等の財政的援助を受けた団体の補助事業の執行が、財政的援助の目的に即し適切に実施され、その実績が効果的であったか、また、補助金の出納が適正であったか、さらに補助金の所管課は補助団体に対して指導・監督を適切に行ったかどうかを主眼に監査を行った。

監査の実施にあたっては、所管課から提出された補助金交付要綱、補助金交付関係書類一式、団体から提出された財政援助団体等監査調書、規約、予算決算関係書類、日計記帳及び証拠書類の確認を行うとともに所管課から事業及び経理内容等について説明を聴取した。

## 第4 監査の結果

監査調書及びその証憑に基づき書類審査及び担当職員から説明聴取し、本監査を実施した結果、村補助金はおおむね適正に交付されていると認められる。

ただし、補助金事務手続き、書類審査、予算決算書等の財務書類を交付要綱等の規則に従い慎重且つ正確に処理するよう努め、最大限の効果を出すために「第6 監査の結び」のとおり指導・指摘する。

なお、監査結果の概要は以下のとおりである。

## 第5 監査の概要

### 1 東海村国際交流協会補助金

#### (1) 補助事業の概要

当該補助金は、村民を主体とした国際交流活動を推進するとともに国際親善姉妹都市との友好を深め、村民の国際意識及び相互理解の促進を図り、併せて多文化を尊重しながら共生する社会の実現に貢献することを目的とした国際交流協会に対し、協会の国際交流活動についてより一層の充実を図るため交付するものである。

#### (2) 団体の概要

東海村国際交流協会は、姉妹都市交流会館を拠点に外国人と村民との国際生活文化交流活動等を行い、幅広い国際交流の推進とともに外国人が安心して住める街づくりにも寄与している。平成28年度は組織改編を行い、それまでの東海村国際交流センターから、東海村国際交流協会に名称変更となった。

平成28年度の主な補助事業として、東海まつりやI~M0のまつりへの出展、外国人との交流サロン・交流旅行・日本文化体験、在村外国人情報提供及び姉妹都市であるアイダホフォールズ市との交流等を行った。

#### 東海村国際交流協会補助金

##### 予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	2,514,000	2,514,000	100.0%
当該年度	2,328,000	1,864,000	80.1%
対前年増減	-186,000	-650,000	
前年比	92.6%	74.1%	

※前年度は国際センター補助金として交付

##### 補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	6,737,000	2,328,000	34.6%
決算(確定時)	5,753,266	1,864,000	32.4%

## 2 東海村魅力ある商店街づくり支援事業補助金

### (1) 補助事業の概要

当該補助金は、商店街の活性化を図ることを目的に、平成26年度茨城県商店街活力向上支援事業募集要領に定める事業計画の採択を受けた商店街等が行う商店街活性化事業に要する経費に対し、交付するものである。

今回の監査対象は、平成26年度から補助金を交付している原研通り真崎商店会の平成28年度補助金分である。なお、当団体が行う事業に対する補助金交付期間は3年間であり、平成28年度で終了となっている。

### (2) 団体の概要

原研通り真崎商店会は、会員相互の親睦を図り、組織全体の近代化とあわせて商店会の活性化を推進し、東海村産業の発展に寄与することを目的にし、法人7企業、個人15人の会員で組織している。

平成28年度補助対象事業では、リノベーション事業として、一廃店舗を活用するため、周辺環境整備や外壁塗り、内外装の補修作業を行い、併せて、真崎商店会のホームページ運営、真崎アカデミー、真崎マルシェを開催した。

#### 東海村魅力ある商店街づくり支援事業補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	1,600,000	1,600,000	100.0%
当該年度	1,600,000	1,600,000	100.0%
対前年増減	0	0	
前年比	100.0%	100.0%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	2,000,000	1,600,000	80.0%
決算(確定時)	2,010,485	1,600,000	79.6%

## 3 東海村青少年団体及び青少年育成団体事業費補助金

### (1) 補助事業の概要

当該補助金は、青少年団体及び青少年育成団体の行う事業に要する経費に対し交付するものであり、補助の対象となる団体は、青少年育成東海村民会議、東海やったん祭実

行委員会，東海村子ども会育成連合会，東海村青年会，東海村高校生会，小中学校PTA連絡協議会，幼稚園PTA連絡協議会である。

今回の監査は，補助金全体の6割以上を占める青少年育成東海村民会議を対象とした。

## (2) 団体の概要

青少年育成東海村民会議は，次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とし，0歳児からの家庭教育から小・中・高校生を対象に各事業を展開している。

平成28年度の本部事業では，母と子のサロン事業，ちびっこ集まれ事業，ふるさと少年教室事業，自然体験学習の旅事業等を行った。また，村内6学区ごとに組織されている支部では，「明るい家庭づくり」「地域とのふれあい」を運動の基本とし，地域ごとに特色ある事業を実施し，事業を通して青少年の健全育成及び地域社会と青少年との連携を進めている。

### 東海村青少年団及び青少年育成団体事業費補助金 (青少年育成東海村民会議分)

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	4,591,000	4,591,000	100.0%
当該年度	4,591,000	4,591,000	100.0%
対前年増減	0	0	
前年比	100.0%	100.0%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	9,990,000	4,591,000	46.0%
決算(確定時)	8,798,661	4,591,000	52.2%

## 4 東海村文化協会補助金

### (1) 補助事業の概要

当該補助金は，村の文化活動を振興し，地域文化の向上・発展に寄与することを目的とし活動する東海村文化協会に対し，協会の文化活動についてより一層の充実を図るため交付するものである。



## (2) 団体の概要

東海村文化協会は、(公財)東海村文化・スポーツ振興財団内に事務局を置き、当協会に所属する21連盟の連絡調整を図りながら、多くの村民が芸術文化に親しむ機会を提供している。

平成28年度の補助事業として、芸術祭の開催、体験教室としての子ども芸術祭の開催、会報やホームページ作成の広報活動、加盟連盟間接補助事業等を行った。また、村文化祭に参加し、会員の多種多様な日頃の成果を発表している。

### 東海村文化協会補助金

予算決算比較表

単位:円

	予算額	決算額	実績/予算額
前年度	3,226,000	3,017,000	93.5%
当該年度	3,226,000	3,226,000	100.0%
対前年増減	0	209,000	
前年比	100.0%	106.9%	

補助割合表

単位:円

	事業経費	補助金額	割合
当初(申請時)	4,265,000	3,226,000	75.6%
決算(確定時)	4,296,476	3,226,000	75.1%

## 第6 監査の結び

### 1 補助金関係書類の事務処理について

東海村国際交流協会補助金に関して、補助金交付要綱に基づき提出された収支決算書の算出根拠が、多くの項目について全く違う費目の備考欄に記載され、数値にも誤りがあった。また、収支予算書の算出根拠にも、一部同様な誤りがあった。

東海村魅力ある商店街づくり支援事業補助金については、収支決算書の旅費(アドバイザー)の算出根拠の記述(回数)及び、所管課が作成し茨城県に提出した決算書の講師旅費(アドバイザー)の算出根拠(単価)の記述に誤りがあり、講師からの請求書の内容(単価)及び振込書の金額と一致していなかった。なお、講師に支払った決算額については間違っていない。

どちらについても決算額については間違いはなかったものの、内容の誤った書類を所管課が気づかずに受理したというのは問題がある。

また、所管課が作成した補助金等交付決定審査調書においても、国際交流協会補助金と青少年育成東海村民会議の調書に、評価点や金額等の誤りがあった。

大事な税金から拠出する補助金の交付に係る書類である。申請書の金額だけでなく、根拠資料についても内容をきちんと審査・確認し、適正な事務処理を行っていただきたい。

国際交流協会補助金と魅力ある商店街づくり支援事業補助金の提出書類の申請書や実績報告書では、受付印の押印と文書発収簿への記載がないものがあった。文書は必ず文書管理規定に沿って受理することを併せて指摘する。

## 2 東海村魅力ある商店街づくり支援事業について

本事業では、定例会による連携強化や人材育成、SNSやホームページによるPR、住民の交流の場を作るための廃店舗のリノベーション（大規模改修）のほか、マルシェや各店舗における健康講座なども行われた。商店街の活性化を目指した大変良い事業であり、商店会の人たちが積極的に、また協力して本事業に取り組んでいたことは大いに評価できる。

しかしながら、主要事業である築50年の廃店舗のリノベーションについては、完成には程遠い状況に見える。一方で、定例会にアドバイザーを年間12回も呼んでおり、村負担分の補助金の半分をこれに充てている。補助金の使い方として効率的であったのか、所管課としても執行状況、事業の進捗状況を把握し、指導することも必要であったのではないかとと思われる。

## 3 東海村国際交流協会について

繰越金も多く、以前に比べ活動が低下しているように見える。平成28年度は、国際交流及び多文化共生活動への支出が計画よりも少なく、当協会のホームページもほとんど更新されていない。

平成29年10月には、当協会が担っていた国際交流と姉妹都市関係の事業のうち、姉妹都市関係の事業が分離・独立し、新たに姉妹都市交流活性化協議会が設立された。これにより当協会は、国際交流事業に特化することになった。姉妹都市アイダホフォールズ市との親善・交流と同様に、在村外国人との交流活動も大変重要な活動である。特に、この身近にある国際的環境を子供たちのために積極的に活用すべきであり、今後も国際交流協会の活躍が期待される。

外国人が多い原子力機構、J-PARC等とも有機的に連携するとともに、国際交流協会の内外の関係者が、力を合わせて活動あるいは支援できるよう体制強化も図りながら、この大事な事業を推進していただきたい。

## 4 青少年育成東海村民会議について

総務委員会、青少年委員会及び家庭・地域委員会という専門委員会があり、毎年、委員が構成されているにもかかわらず、委員会の開催もなく全く活用されていない。

青少年の健全な育成を図る活動は、非常に重要な活動である。各団体から子育て中の若い委員を出してもらったり、あるいは団体以外からやる気のある人を委員にお願いするなどして、この専門委員会を活性化し、有効活用してはどうかと思われる。

## 5 東海村文化協会について

規約・細則等が細部にわたりよく整備されており、補助金充当の経費も精査されている。また、予算書、決算書等の書類や会計処理も極めてきちんとしている。各連盟の活動も活発で、ホームページや文化協会だよりの掲載情報も豊富である。

多くの村民がいろいろな文化活動を楽しみ、あるいは文化に触れて豊かな生活を送れるよう、今後も引き続き、地域文化の向上・発展に貢献していただきたい。

以上、報告する。

平成29年12月22日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 飛田 静幸